

第7回京田辺市文化振興懇話会（会議録要旨）

日 時 平成27年8月27日（木）午後2時00分～4時00分

場 所 京田辺市役所 305 会議室

出席者 <委員>真山会長、山田副会長、山本委員、潮委員、藤本委員、澤井委員、村中委員、青木委員、西口委員、長田委員

<市側>山口教育長、鈴木教育部長、西川教育部副部長、藤井教育総務室担当課長、前川社会教育・スポーツ推進課長、中川社会教育・スポーツ推進課担当課長、鷹野社会教育・スポーツ推進課統括主幹、田原教育総務室企画係長、松本教育総務室主事、池上(株)名豊課長

1 開会

2 議事

(1) 京田辺市文化振興計画（素案）について

【会長】今回は、懇話会の提言を受けて市がまとめた文化振興計画の素案についてご意見をいただきたいと思います。

【委員】第4章に「京田辺音楽フェスタ」とあるが、「京田辺市民音楽祭」を拡大するものなのでしょうか。

【事務局】一定期間に実施される既存の複数の音楽イベントに「京田辺音楽フェスタ」という冠を付けて始め、軌道に乗れば、新規の音楽イベント（シンポジウムやクリニックなど）を追加していくというイメージで考えています。

【委員】第3章に「南部地域における活動拠点づくり」とあるが、具体的にはどのようなイメージでしょうか。

【事務局】南部地域にも住民センター機能を確保する必要があるという認識は市も持っていますが、どのような手法で確保するかについては今後の課題です。

【委員】第4章に「子ども伝統文化教室」とありますが、新規で行う必要はあるのでしょうか。

【事務局】「子ども伝統文化教室」は、茶道、華道、将棋、囲碁などの伝統文化を想定しており、現在子どもがこれらを習う機会がないので、事業として実施したいと考えております。

【会長】第5章の「計画の推進に向けて」は図などを配した方がいいと思います。

【委員】第4章に「京田辺の歴史に関する教材」とあるが、具体的にはどのようなイメージでしょうか。子どもたちに郷土の歴史を教えることは大切だと思います。

【事務局】現在、小学3・4年生の社会科で『わたしたちのまち京田辺市』という副読本を使用していますが、歴史の記述はわずかなので、新たな歴史教材が必要だと考えています。

【委員】第4章に「ふるさと体験学習」とあるが、どのようなイメージでしょうか。

【事務局】「ふるさと体験学習」は、各学校区でそれぞれの地域性を活かして郷土の体験学習を行う事業

です。子ども達が京田辺市に誇りを持ち、住み続けたいと思うことが大切なので、そのようなことを意識した事業として記載しました。

【委員】第4章の新規事業はどのような経緯で生じたのですか。

【事務局】昨年度実施したアンケートや懇話会での意見をベースに検討し、提案しました。

【委員】あまりに広げ過ぎると力が分散するので、事業を統合したり、廃止したりすることも必要だと思います。

【事務局】今後、統合したり、廃止したりするものも出てくると思います。

【委員】「けいはんなプラザ・プチコンサート」とはどのようなものですか。

【事務局】けいはんなプラザで実施されている京田辺市で年2回出張コンサートを行っているもので、市は協賛金を支出しています。

【委員】学校施設の開放については、現在体育館や音楽室が地域住民の方々に開放されており、市の建物の有効活用の観点からもいいと思います。開放に合わせて、音楽室の楽器等も充実して、児童と地域住民の双方にプラスになるようにして欲しいと思います。

【事務局】学校施設の開放については、仕組みとルールを検討していきたいと思います。

【委員】主な事業例の列举の順番は順不同ですか。

【事務局】特にルールはありませんが、整理していきたいと思います。

【会長】既存事業には文化関係者ですら知らないものもあり、情報発信をしっかりとしなくてはならないと思います。

【委員】素案に本日の意見を反映していただきたいと思いますが、基本的には懇話会として異議はないということで良いと思います。

(2) 文化施設の使用料について

【委員】図書館のギャラリーの利用度が98%でとても高くなっていますが、無料だからでしょうか。

【事務局】現在市内に本格的なギャラリーは図書館しかないこと、駅から近いこと、バスなどで来やすいことなどが利用度を高めている原因と考えられます。有料になれば、利用度は下がるかもしれませんが、半分になることはないと思います。

【委員】図書館ギャラリーの立地条件を考えると、有料で構わないと思います。唯一のギャラリーであり、立地状況もいいのに無料にするのはもったいないと思います。

【事務局】以前から有料にするという議論はしています。ギャラリーは収益が上がる施設だと思います。

【委員】ギャラリーは無料であることと利便性から大変好評で、利用希望が多く抽選で選んでいます。冷暖房費については、ギャラリーは閉じた空間ではないので、そこだけ割り当てるといことはなじまないと思います。有料にするとこれまで使用できなかった人たちが利用できる機会を得るかもしれません。

【委員】現状で図書館経営が成り立っているのであれば、そのままでもいいと思います。芸術家協会のメンバーが展覧会などで利用していますが、1週間で600~700人くらい来場されます。市では唯一の本格的なギャラリーだと思います。

【事務局】団体利用が多い他の施設とは違い、ギャラリーは個人利用が多いです。

【委員】ギャラリーの利用対象は京田辺市民ですか。

【事務局】京田辺市に在住、在勤、在学者が対象です。

- 【委員】住民センターは抽選となっており、毎週固定で利用するということはできません。抽選だとなかなか予定を立てることができないので、ギャラリーが必要です。
- 【委員】「収支の状況」と「稼働率」に、市主催事業は含まれているのでしょうか。
- 【事務局】含まれています。収支の状況については、施設の維持管理費として見ていただければと思います。
- 【委員】中部住民センターのホールの稼働率が高く、中央公民館のホールの稼働率が低い理由は何ですか。
- 【事務局】中部住民センターのホールは体育館で、スポーツ施設として利用されているので稼働率が高くなっています。ソフトバレーや卓球などのサークルが使っています。
- 【委員】北部住民センターのホールはどうですか。
- 【事務局】文化ホールのような固定椅子ではないので、社交ダンスやヨガなどに利用してもらっています。
- 【委員】新しい施設を作る際に、運動ができる施設ができれば、収益や利用率が見込めるということですね。
- 【委員】大研修室は、どのようなものでしょうか。
- 【事務局】普通のホールの研修室版で、多目的に使えますが、半分に区切って会議やヨガなどをすることが多いです。
- 【会長】色々な施設があって、料金も減免措置も様々です。文化振興の観点では無料で使っていただくのが良いのかもかもしれませんが、一方で市民の負担の公平性などを考えると適正な受益者負担も重要だと思います。今後、どのあたりでバランスをとっていけばいいのか。特に文化活動を行っておられる方の多い本懇話会の委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。
- 【委員】議論の対象は、新たな施設についてなのか既存の施設についてなのかどちらでしょうか。
- 【会長】両方です。費用ベースで全体に占める減免分の割合が7割と相当高いので、仮に減免しなければかなり市の収入が増えます。しかしそうすると、文化活動が下火になってしまいます。どのあたりでバランスを取ればいいのかということです。
- 【委員】：市の財政は逼迫しているのか、余裕があるのか、どちらなのでしょう。それを踏まえないと文化施設の負担についてどうすべきか言えません。
- 【事務局】既存施設の受益者負担率は低くなっています。財政的には余裕のある状態ではありませんので、一定の財源の確保は必要だと思っています。また、使われる方とそうでない方の公平性の問題や、同種施設の使用料のばらつきの問題もあります。立地の良いところにある図書館ギャラリーが無料なのに対して、そこよりも交通利便が劣るコミュニティホールが有料となっていますので、そのあたりについてもご意見をいただきたいと思っています。
- 【委員】使用料減免について、私の団体はとても恩恵を受けており、感謝しないといけない立場だと思っています。無料で使用させていただいていますが、減免がなくなると会費を上げることになり、これからの活動が苦しくなるというのが本音です。子どもの育成という意味もあるので、できたら、このままでお願いしたいと思います。市のイベントにオファーがあれば、積極的に協力させていただいているので、そのあたりも考慮に入れていただき、今後も使用料を減免していただければと思います。
- 【事務局】受益者負担を考える時に、2点考えないといけないことがあり、1点目は、使用料設定をど

うするかという点、2点目は文化振興に携わっている方々への配慮をどうするかという点です。

【委員】人件費を入れた実質の受益者負担はどれくらいでしょうか。

【事務局】人件費が入っていない状態でも10%前後なので、さらに低くなると思います。

【委員】減免分が市負担になっているということですね。また、これから箱モノを新たに造れば負担が増えていくということですね。文化団体は恩恵があるかもしれないが、市民の負担になるということです。現状はかなり低い受益者負担で、その分が市負担となっており、市民にのしかかっている構図となっています。

【委員】使用料収入について、もし減免しなかったらどうなるのでしょうか。

【事務局】中央公民館の使用料収入は、現状は1,900千円ですが、減免しなければ6,250千円となります。

【委員】使用料金そのものは安いと思います。ところで、減免に関係するのですが、主催・共催・後援事業は、年間件数は決まっているのでしょうか。

【事務局】後援は市と教育委員会のものがあり、後援規定が定められており、営利・宗教・政治的なものでないことなどをクリアすればいいので、かなりの件数に登ります。

【委員】「受益者負担適正化ガイドライン」によると文化施設はC（受益者負担率40～80%）かD（受益者負担率90～100%）に該当すると思いますが、現状では受益者負担率10%前後になっているのはどうしてでしょうか。

【事務局】ガイドラインの考え方に沿って見直していかなければなりません、機械的にできないこともあり、課題であると認識しています。

【委員】：ガイドラインの受益者負担率と現実の受益者負担率の差を市民は知らないと思います。それを知った時に、使用料の減免に賛同が得られるかどうか疑問です。

【事務局】：文化振興計画の策定を機に、これから、ガイドラインに沿うべきなのか、沿わないのであれば修正を加えていくべきなのかということ、議論していただきたいと思います。

【会長】公共施設の使用料は使用者が負担するのが原則ですが、もし市民が納得できるのであれば、文化振興のために使用料を軽減することもあり得ると思います。市にとって文化振興は大切なので政策的にガイドラインと異なることを行うことも考えられますが、それには市民の納得が必要です。

【委員】減免を受けている立場から言えば、今の議論の流れは肩身が狭いですが、子どもたちの健全育成のために音楽を通して一生懸命頑張っていますので、ご理解いただきたいです。

【会長】文化は昔からお金がかかるもので、誰がお金を負担して文化振興を図っていくのか、難しいところです。一昔前は行政が大部分を担っていたが、近年は財政状況の厳しさや受益者負担の原則が定着してきたこともあり、行政が負担することはどうかという発想が大きくなってきています。個人的な感想としては、無料と有料の施設が混在している現状は不自然だと思います。大半の施設が有料ならば、図書館ギャラリーも同様に料金設定をすることが必要だと思います。減免については、現状の仕組みがベストなのかは慎重に検討するにしても、これから文化振興を進めようとしているので、減免自体は必要だと思います。ただ、多くの市民の理解が得られるよう不公平感や片寄り感が出ないことが必要だと思います。文化施設は、市場原理になじまないものであり、駅からの遠近などで料金設定をするのではなく、設備や面積に比例した料金設定でいいと思います。新たに文化振興計画を策定して使用料が跳ね上がると、問題となるのは間違いない。ただ、これから文化施設の充実などを図るとなれば、市の財政負担も大きくなってくると思います。できるだけ健全な財政

を維持できるような方向性も追求をしていかなければなりません。文化は聖域ではないと思います。今回の議論では、減免を受けている立場の方もいますので、懇話会としては、様々な意見が出たという程度になりますが、大きな方向性は、現状が望ましいものではないということで一致しているかと思います。原則としては、受益者負担の考え方で料金を徴収し、その上で文化振興計画の趣旨を踏まえて、減免措置を公平な観点から検討するというあたりがまとめどころだと思います。

3 閉会